

# 第1回 南幌町総合計画策定審議会 《議事概要録》

と き 平成25年5月16日(木)  
午後3時30分～午後5時35分  
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

## 【出席者】

委員 14名 ※欠席 清水委員  
町 4名 三好町長、原田まちづくり課長、森主幹、黒島主査  
傍聴人 なし

1. 開 会  
(原田課長) それでは総合計画策定審議会委員の委嘱状交付を行わせていただきます。町長が各委員の席にまわりまして交付いたしますのでご起立のうえお受け取りいただきたいと思います。
2. 委嘱状交付  
(原田課長) ※三好町長より各委員に委嘱状の交付を行う。(委員14名)  
本日、清水義雄委員につきましては所用のため欠席となっております。以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。続きまして、只今より「第1回南幌町総合計画策定審議会」を開催いたします。開会に先立ちまして三好町長からご挨拶を申し上げます。
3. 町長挨拶  
(三好町長) みなさま方には何かとお忙しい中お集まりいただきました。また南幌町総合計画策定審議会の委員をお引き受けいただきまして感謝を申し上げる次第であります。今年は天候が春先から不順と言うことで、今日はたまたま太陽が出て、農家のみなさんから大変辛いと言うか、負担かなと感じておりますが、この後良い天気にも恵まれて遅れを挽回いただければ、そんな願いを込めているところでございます。さて、我が町の情勢でありますけれども、5月1日現在の人口は8,386人、世帯数は3,438世帯となっております。平成10年10月に1万人を超えてから人口が減り続けている現状でありまして、ちょっと前の新聞にも出ていたかと思いますが、色々な研究所、審議会等々で将来の見通しは2040年には5,100人くらいまで南幌町は落ちるのではないかと、従いまして高齢化率が50%を超えていくのではないかと、言う予測もあるところでございますが、我が町には色々な財産もたくさんありますし、住宅団地等々もございまして、何とか歯止めをかけながら町民のみなさんが安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければならないと、そんなことを改めて

思うところであります。我が町も色々変革がございましたけれども、特に市町村合併の新旧法令に基づいて色々あって最終的には我が町は住民のみなさんの意思も含めて自立を選択し、今、自立緊急実行プランを進行中でございます。平成21年度から本年度で最後の年になります。おかげさまで町民のみなさんのご協力をいただいて自立緊急実行プラン、それぞれで進めさせていただいたところがございますし、町民のみなさんからのご負担も本当にありがたく受けたところではありますが、ようやく少し財政的には良くなりましたので、今年から税金の方については標準税率に、1年早く戻させていただいたところがございます。これも色々な理由があろうかと思えますけれども、みなさんの協力をいただいたと言うのが一番でありますし、当初私どもが予測していた国の財政と言うか、国からくる交付税が思ったより下がらなくて非常にありがたかったということでもあります。それからもうひとつは町民のみなさんの税収の関係でございます。もう少し下がるだろうと言う思いもしていたかと思えますが、ちょうど私と同じ世代が、ここ数年多くの方々が退職をしております。したがって給与所得は減額になっておりますけれども、その反面、基幹産業の農業の方がここ数年良い状況にございまして、そちらの農業収入を含めて相対的にはそんなに変わらない、以前と変わらない推移の中にきています。したがって借金も返しながらか、そして少しずつ余裕の分については基金に。そんなことからようやく少しずつ明かりが見えてきたのかな。そして将来に向かってやっていかなければならないと言うことが多々あろうかと思えます。この総合計画については第5期に入ってきておりますけれども、国の法律については以前は自治法上どうしても定めなければならない法律がございましたが、その法律が解けたわけではありますが、我が町としてはやはりまちづくりの指針はきちんとつくっていくべき、と言うようなことから条例を設定させていただいて、今後も今まで通り同じように進めさせていただきます。尚且つ今回の第5期総合計画については前期、後期と分けまして、前期は今年で終わるのですが、これも自立緊急実行プランに合わせて前期については計画を策定させていただきました。今回みなさん方に後期の総合計画策定をお願いするわけですが、自立から今度は自分たちで本当にまちづくりがやっていける、少しでも良い方向に持っていきたいものと考えています。色々なご意見をいただいてこれからのまちづくりに活かしていきたいと思っています。先程申し上げたように我が町も少子高齢化の波に、本当に真っ只中がございます。25年度に生まれてくる子どもさんたちが40人を切ったようでもあります。そんなことも含め逆にお年寄りの比率が今25.4%くらいだったと思いますが、それが毎年1%以上上がっています。もう3年か4年かすると30%くらいということになりますから、何とか元気なお年寄りになっていただきたいし、子どもたちはやっぱりのびのびとこの田園のまちの中で育ていただければ、そんなことも含めながら今回、色々なもので、色々な角度から、今回は年代も女性の方も、それから職業も色々

な方に入っていておられますので、我が町がこれからどう歩むべきかと言うことも含めてご検討いただければありがたいものと思っていますので、また詳しくは担当の職員からお話をさせていただきますし、私にも何かあればお話をいただければと、そんなふうに思っております。どちらにしても、みんながこの町に住んで本当にここが故郷と言えるような協働のまちづくり。特に一昨年の東日本大震災を見ますと、地域づくり、まちづくりが大事だと痛感をさせていただきました。隣近所がわかるような、そういう心の温かい、心のこもったまちづくりを進めていければ良いかなと思っていますので、それらを申し上げまして今回の審議会の中でみなさんに色々ご指導をいただいて、ぜひ色々な夢が持てるようなまちづくりに向けていきたいと思っておりますので、色々な審議をいただくことをお願い申し上げまして、開会にあたってのごあいさつにさせていただきます。今回の策定審議会、よろしくお願いいたします。

4. 委員等の紹介

※事務局より委員の紹介を行い、各委員から自己紹介を頂いた。最後に事務局を紹介。

5. 趣旨説明

※事務局より南幌町総合計画策定条例、南幌町総合計画策定審議会条例、第5期南幌町総合計画・後期基本計画策定の考え方【方針】（議案2頁～11頁）について説明。

- 南幌町総合計画策定審議会…委員15名（うち公募委員3名）、委員の任期は平成25年5月16日から総合計画が策定されるまでの期間。
- 策定の考え方…（1）目標を明示した計画、（2）成果が分かる計画、（3）行政評価や予算と連動する計画、（4）社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画、の4つの考え方にに基づき策定に取り組む。
- 計画の期間…後期となる「基本計画」は、平成25年度において策定を行い、平成26年度～平成28年度までの3年間を計画期間とし、「実施計画」の期間は、同様に3年間とし、毎年ローリングを行い策定する。

6. 会長、副会長の選任

※三好町長が座長となり司会進行を行い、会長、副会長の選出方法について委員に諮る。

三好町長

選考方法をどのようにしたら良いかお伺いしたいと思います。

委員

互選ということなのですが、初めて見る方もいますので、できれば何か案があれば、それがよろしいのではないかと思いますけれど。

三好町長

事務局で何か案があればそれでどうでしょうかというご意見ですが、よろしいですか。

全委員

※事務局に一任。

事務局

事務局案として、次の委員を推薦し承認される。

**会 長**：藤本委員、**副会長**：菱木委員

〈藤本会長挨拶〉

第 4 期から顔を出している訳でございます。もともとは選挙管理委員長もしていたものですから、それが終わってからすぐこっちの方になりましてやっているわけですけれども。今回、第 5 期を受けた段階で、これで最後で受けて下さいと言うことで、3 年間本当にあまり考えないでのんびりとおったわけでございますが、この後期もと言うことで選ばれたわけですが。この 3 年間、何もしなくても良いと言う逆な立場でいたわけでございますので、うちの町もものすごく変わってきたなと言う感じしております。町長からのごあいさつでもありましたけれども、後期高齢者がものすごい増えてきたと言う形の中で、この 3 年間で地元の老人会の会長をやったり何だりしていますと、3 年間でもものすごく地域が大変な時代に入ってきているなと。自分が年を取ったとともに痛感していた訳でございます。ですから、みなさんの中で、これからの中で色々な意見をこれから出していただきたいなと思っているわけでございます。後期基本計画の策定に向けての考え方として、これはどうしてもやっていかなければならない問題だろうなって感じております。

それともうひとつは、今の国の方の考え方がだんだん昔の自民党のような形にかえてきた。そして、また時代が合併しなさいって言った時代に戻ってくるのかなと。ですから地方は地方でやるって言う形になってくる可能性が強くなったな、と私は感じております。そう言う中で今まで、先程も町長のごあいさつの中でもあったように、自立プランの中でかなり良い方向に向かっている。これから、それをやってきて地域は地域でやるって言ったら、南幌町だけですって言ったらかなり苦しい問題が出てくるなと私は感じている訳でございます。そんな中で住民参加のまちづくりと言うのは初めからの検討の中で残されているのが、本当に住民参加のまちづくりに今なっているのかなと言う感じがしてございます。そのへんも少しみなさんの方から声を出していただきまして、住民参加のまちづくりをしていくような形を取らないと苦しくなるのかなと言う感じがしてございますので、そんなふうな考え方の中でみなさんの方から少しでも多くのご意見を出していただきまして検討していきたいと思っておりますので、そんなことをちょっと申し上げまして、よろしくお願い致します。



そんなお話もいただいていることと、うちのセールスポイントのひとつは、山も海も無いと言うことで、みなさんに何も無い町かと言われるかもしれませんが、逆に私は全町バリアフリー、住んでいる方々もみなさん同じような感じで思っ  
ていただいている。平成 17 年から 4 年間、特に自立、合併と言う問題の大きな柱がありましたが、町民がどうしても角が立ってとげとげしい、と言う表現が適切かどうかちょっと別でありますけれども、ようやくそれが終わって先  
程言ったように第 5 期の総合計画が入りながら、自立緊急実行プランも進め  
ながら、ようやく丸くなってきたのかなと。まちづくりに色んな声をいただけ  
るように。元は批判ばかりでした。でも最近はどうしても少子化の影響があ  
って、子どもが少ないですね。宅地がどのくらい空いているのか。今 690 宅  
地くらい道の住宅供給公社の空きがあります。それから夕張太の稲穂団地は 2  
宅地が残っています。そのうえ西団地を造成するという計画のままです。それ  
は将来に向かってまた考えていかなければならない。それからもうひとつは企  
業の誘致と言うことで、先輩たちが作っていただいた南幌工業団地。北広島か  
ら入っていただきますと南幌に向かうと左側がまだ空いております。これが財  
産としてはあるのですが、なかなか今入っていただけない。ただ右側の方がほ  
ぼ完売に近くなってきましたので、いよいよ今度は左の空いている所に企業誘  
致をする。これは地域のみなさんが、やっぱり働く場所、時間労働も含めて、  
奥さん方も含めて、働く場所の確保。それから住んでいただく人についてはや  
はり、そう言う部分が活かせるまちづくりにしていかなければならない。ただ、  
国の情勢は非常に今まで悪かったので、なかなか東京や大阪、名古屋に行っ  
てもあまり関心をもっていだけない企業が非常に多かったのですが、最近の動  
向を見ていると東日本大震災の影響もあって全国に分散すると言う企業も  
増えてきています。そんなことから、それを期待しながら、そしてまちづく  
りをきちっとしていくことによって企業が入ってきてくれるだろうと言うふう  
に思っていますので。

私どもはそれに向かってやっていかなければならないし、現在住んでい  
たいている方々がやはりこの町で、本当に良い町にみんなで支えあえるまちづ  
くり、夢のあるふるさとづくり、と私は表現をさせていただいておりますが、  
これは子どもから大人、お年寄りまでみんながそう言う思いでやっていただけ  
れば一番良いのかなというふうに思っています。非常にみなさんにご協力いた  
だいて、お金の面も大変ありがたいのですが、やはり子育ての部分でいきます  
と、「子育てのまち南幌」を教育委員会で掲げております。その影響もあって  
非常に今、子どもたちは良い姿になっています。私も暇な時に町の中を歩くの  
ですが、後ろから前から子どもたちが通ると元気なあいさつ、声をかけていた  
だいております。これは私だけではなくて町の大人に対して子どもたちがあいさ  
つをできる環境にさせていただいている。したがって大人が黙っていると言うこ  
とにはならない。大人も一緒に子どもとあいさつを交わせる。そんな町によ

やくなってきていますので、これをなんとか大事にしながら、そして色々な方とそういう話ができる。お年寄りはお年寄りで、色々な会合の中でそういう話もしながら子どもと向き合う時間も作れるのではないのかなと。そんなことを何とか頑張りたいなと。そのために今、役場の後ろにあります旧南小の跡利用を生涯学習センターと言うような事で、仮称ではありますがけれども、そういう建物に衣替えをしてみんなが集える、あるいは勉強ができる、研修ができる施設も1つは必要ではないかと思っています。そして先程も申しあげましたように高齢化になっています。一人暮らし、あるいは老人世帯がどんどん増えているのが実情であります。行政的にスリム化をするのであれば、田舎の農家地区のお年寄りは町に出てきていただいて、集中住居を持った方が本当は良いのでしょけれども。なかなかそれは今、夕張市でもやっておりますけれども、かなり難しい状況だと。逆に地域で支え合うまちづくりの中にお年寄りも取り組んでいただく。それは当然、災害時にも生きることだと思います。今年も吹雪いたり、雪が多かったりして、音信が不通になりかけた、そういう時もありました。それを役場の職員だけが行っても時間もかかりますし、厳しさもあります。ですから隣近所が支え合っていたら、急病の場合は連絡をいただければ、それはそれなりに行政が対応できる。そんな部分があるのではないかなと考えております。町の中でも隣近所が以前は非常に、見ている中ではなかなか話合えない状況になっていたようですが、ここ最近は町内会で道路沿いの花壇等の手入れをしていただいて声を掛けあう。この間の日曜日にも種をまいていただいたり、色々あります。そういう顔が見えて付き合えるようになってきてようやく隣近所がわかってきていただいた、ということでもありますので。私どもも色々な発信をしながら、職員も地域担当制を持っておりますので、色々出向きながら町の様子やみなさんのお話を聞いて、これからのまちづくりに活かしていければなと、そんなふうに思っています。

ですから今まで先輩たちが築いてきた総合計画、これは第5期であります、その基本と言うのはずっと受け継がれてきていることが、ちゃんと実ってきているということでもありますので、それを一層実のあるものにしていくのが本計画、後期であろうと思います。特に自立緊急実行プランで非常に厳しい対応をさせていただきましたので、第5期の後期については少しずつ色々な地域の方々のご意見を聞いて、まちづくりに活かして、そして、やっぱりここに住んで良かった。みなさんが、子どもたちが色々な関係で、大学あるいは就職で町外にかなり出ていただいていますけれども、帰って来た時にやっぱり安心のあるまちづくりになっていると、そういう実感ができれば、私はいずれ空いている宅地も含めて埋まっていくのではないかなというふうに思っています。それともうひとつは基幹産業の農業です。ここには今、新規も含めて後継者が非常に育ってきています。すごく嬉しいことです。それは先輩たちが農家の基盤整備に取り組んできた、土地改良に取り組んできたおかげで、ここ数年良い実績

を上げております。ただ残念なのは、まだ、町内の方が利用、活用していただくものが少ないように感じます。まだまだ良いものを町外の方に食べていただいている状況でございます。また、みんなで支え合うということであれば、そういうものも使って色んなものの活用ができる。町の人にも色んな活用の仕方があるのではないかと。そんなことで基幹産業を活かしていただくうえでは、農業の方ばかりではなかなか難しい。逆に言うと札幌からわざわざ買いに来ていただくものもある訳ですから。それをやっぱり町民のみなさんがわかっていただいて、自分も食べるし、自分が伝える人になって声を掛けて広げていただく。町民一人ひとりがそういう繋がりをもっていただければ、本当に良いまちづくりになっていけるのだらうと思っています。そんなことを含めながら先程も申し上げましたように、地理的条件、私も全国ほとんどまわりましたが、こんな良い所はほとんどないです。ですから住み良い環境に一番あると思っておりますので、そのことをみなさんに絶対にこれは伝えていかなければならない。誰かが言わないと。自分の町は良くないという話も、よく聞かれますけれども。そんなに良い町をこれから、どうみんなで作っていくかなんだろうと思っていますので。選挙でみなさんへの公約の中で色々出させてさせていただいております。できるだけ、できるようにしていきたい。それはこの中でできない部分も多分出てくるのかとは思いますが、住民のみなさんが少しでも、町民のみなさんがこういうのに携わって、我が町に必要なものは作っていかなくてはならないし、コミュニケーションをどうしてもはかっていかなければ、勝手に行政がやっているように思われるのではなくて、住民一人ひとりが町政に参加してまちづくりができる、そういう体制づくりが一番ではないかなと思っています。まだまだ不足部分がたくさんございます。高齢化になりますから当然、足の確保だとか、今特に病気の問題もたくさんあります。元気なお年寄りにするためにはどうしていくか。尚且つ、病院もきちっと確保していかなければならない。そんなことも含めながらみんなのご意見をいただいて、みんなで作る南幌町のまちづくりをやって、一番先にお話しましたように、次世代に繋がる夢のある故郷づくりに向かえば、第5期の後期計画と言うのは非常にありがたい意義があるものではないかなと言うふうに思っています。

課題もたくさんありますので、みなさんが思っていることは審議会を出していただいて、尚且つ、まちづくりにあるものについては私どもにも、またご意見をいただければ直せれるものは直していったいかなければならないのは、即取り組まなければならないと思っておりますので、ぜひ15名の委員みなさんからは遠慮なくいろんなまちづくりについてお話をいただくようお願いを申し上げます。前段、意を尽くしておりますかもしれませんが、今のまちづくりの中で私が感じている部分、この後期の総合計画に少しでもみなさんの声を反映させたいと思っておりますので、ぜひよろしくお話ししたいと思っております。まだまだ話をすれば良いのでしょうけれども、私の感じた部分だ

けちょっとお話をさせてもらって、またみなさんが聞きたい部分があればお話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

会長

町長から今後の方向の説明があったのですけれど、みなさん方の中でこの機会にこういうことをちょっと聞きたいと言うことがございましたら、伺いたいと思います。この第5期をつくる時にまだ学校統合も決まっていなくて作ってきましたけれども、今、こっちの学校の跡地の考え方は出ていましたけれども、夕張太の学校の跡地については何か検討していますか。

三好町長

学校統合をさせていただいて、2つあるうちの1つ、南小はせっかく町内にあるので地域のみなさんが利用できる、交流できる場。もうひとつは夕張太の小学校でございます。建物等々を勘案して、今、民間活用でどうだろうと言うことで公募を進めたいと考えております。これは札幌市も近隣も今、学校跡地がたくさん出ておまして非常に厳しい状況であります。先程言った地理的条件等々を含めて何とか民間で活用できないかと言うことであります。今年については公募をかけて民間を探していこうと。公募が見つからない場合については町で使う施設と言う部分で将来を考えていかなければなりませんけれども、何とか民間で活用できる方向でどうだろうと言うことで、今公募を進めたいと考えているのですが、去年も公募をさせていただいて、多少アクセスはあったのですが、南幌に入ってくるまでには至らなかったのですけれども。今のところはそう言う考えで、もう一度公募をしていこうと考えております。

会長

他にございませんか。

委員

的外れかもしれないのですけれど、道央圏連絡道路の話が先程でましたけれども、それと町民以外の方がお米なり何なりを買っていただいている話なのですけれども。道央圏連絡道路を使えば札幌の方も南幌にくるのではないかと言う話もありましたが、道央圏連絡道路沿いにそう言う農産物なり南幌町をPRする施設を作る予定は何かないでしょうか。

三好町長

今、道央圏連絡道路の関係で、インターになるところ、そこを何とか活用、空いている用地の活用をできないかって言うような思いはあります。ただやる場合については、あくまでも町がやらなければならない。国に話したら、それは町が負担することで、国は道路を作ることだけと言うことなので、用地の空き具合を見ながら、今はまだ設計ができていない部分がありますので、その道路の設計があれば、そういう部分を活用して、何とかあそこをアピールの場にしたいなどは思っています。それと先程話していなかったのですが高規格道路、うちはさっきも言ったように山も海もない。ただ過去を振り返ると水害の町だ

ったものですから、今、千歳川が堤防強化等々で少し2mくらい上がります。2mちょっと弱。そうすると堤防の幅も倍になるので遊水地もできるのですが、将来やっぱり何がおきるかわからないと言うことで、山に一番避難しやすいと言ったら長沼なんですね。長沼の温泉のところを含めて。あそこのふちを高規格道路が通るものですから、国に避難道路にしてもらいたい。そして、最悪の場合、南幌から住民が逃げるとなったらその高規格道路に乗るか、長沼町の山に逃げるか、それしかないものですから、そういう道路の形状にしてくれと言う設計変更を頼んでいるのです。それで、その用地がどう言うふうになるか今はちょっとわからないものですから。美原大橋から15線までは平面交差なんですよ。それしかならないものですから。若干は上がるのですが、基本的には当別の辺と同じと言う状況なものですから。長沼に向かう道路を少し上げていただいて、そして避難道路と両方活用できる方向で。たまたま一昨年の東日本で災害がありましたので。そして今、国の方で法律が今度でき、高度強靱化法に当てはめて、私は去年からそういう話をして、今、設計変更をやっていただいているので、いくのではないかなと思って。そしてそういうものが町として何とかあのへんで上手くできないかなと。私なりの思いは持っています。ぜひ何とかしたいなと。うちは道の駅もないのですよ。だからそんなこともちょっと考えていかなければなと。道の駅みたいにデカイのを作らなくても、アピールできる場所、スペース等ちょっとしたものを置けるものを考えていきたいと思っています。

委員

そう言うのがないと、南幌町に寄らないのではないかと考えています。

三好町長

先程、知名度がないと札幌出身の方にも言われたのですが、本当はないのですが、今年の雪まつりで町民の方が色んなことで行って、雪まつりの会場でどこから来ましたって言う話をすると、3年前とはぜんぜん変わって南幌町を結構わかっているんですね。と言うのは、商工会女性部にも来ていただいたのですが日本ハムのドームでものを売ったり、色んなことをやっていただいているのですよ。それから敢闘賞や殊勲賞でも南幌の農産物が出るのです、年何回かですけど。それで結構知っていただいたのは、住民の中でも結構、農家の方が色んなところで今やって、個人的には色んなことをやっていただいているのです。ですから札幌でもようやく知名度が少しずつ上がっている。町民の方が喜んで雪まつりの後に来たから、南幌町って言ったら今まで何も反応がなかったけれど、知っているよって言われ喜んできていただいた。そういう実例も出てきていますから。元々、我々もそうなのですが、アピールできるものはしていかなければならないなと思っています。そういう意味では日本ハムの選手が地域担当、うちで言えば地域担当職員を2人ずつ配置している。今年は手をあげなかったのですが、少年野球の球場もあるものですから手を上げな

かったのですが、いずれ上げて上手く活用できればなと思っています。

事務局 晩翠にある日本ハムの少年野球の球場、7月末から少年のサマーキャンプがあります。たくさん子どもたちが訪れます。

三好町長 子どもより大人が多いです。子ども1人に親2人とどちらかのじいちゃんとかあちゃんが来ますから。1人に対して4、5人来るのですよ。その活用もちよっと考えなくてはなと言う感じはしているのですが、日本ハムですので、あまり機嫌を損なわないよう場所も上手くやらないとだめですから。

委員 南幌町の物産展と言う名でやればいいのか。

事務局 結構、町内で買い物をして、帰りに土産を買っていく人もいます。

三好町長 うちの職員も展示したり、南幌町をPRしたりしています。

会長 あまり新聞に出ていないからだめなのかも。

事務局 南幌町って新聞になかなか載らない。下手なんですねPRの仕方が。

委員 三笠市とかはテレビのCMをやったり。すごいですよ三笠市は。

事務局 マスコミを使うって言うのは。新聞を使うとかテレビを使うとか。

三好町長 UHBはこの間、子どもさんが2人出て、見た方もいるかと思いますが、ダンスで。また9月に決勝大会がありまして、それで南幌に取材に来ていただいています。

会長 やっぱり元々、米だけの町なんだけれど、その辺はあったんでしょうね。米であぐらかいていたんだから。

委員 今の話を聞いた中で言うと、やっぱり観光と言う大きな部分をこれから占めていかなければならないと思うので、観光と言う部分に力を入れていかなければいけないかなと思ったのですけれど。これから意見を出していく中で、そこらへんも入れていかなければならないでしょうし。高規格道路の話でも思ったのですけれど、向こうから来る時、あそこをよく使うのですよ、帰ってくる時に。よく言っているのですけれども、あそこの看板が全部長沼、至長沼なのですよね。南幌の名前がひとつも出てきていないものですから。そう言うところ

からひとつひとつ変えていく部分があるのではないかと思います。高速道路のところもそうですけれども、全部、南幌の名前が出ていないものですから、長沼しか出ていないですよ。長沼さんは上手いなって思って、昔からあそこは上手いところですから。

三好町長

わかりました。観光も本当に大事なのですけれども、例えば温泉も非常に最初は入っていただいていたのですが、ここ数年ずっと落ちきて、平成24年度の決算をみると日帰り客は20万人を切ったくらいなのです。元は30万人を超えていたのです。ただキャベツ天井がテレビに出た時、ケンミンショーに出た時には、8月4日くらいに出たのですけれども12月まですごかったです。そういうテレビの効果ってすごいのですよ。

委員

やっぱりどこかに一本化した方が良くと思うのですよね。例えば冬まつりをやっているとか、商工会でここをやっているとか、こう温泉でやっているとかって言うところをどこか一本化して、集中して、窓口みたいなのところがあれば良いのではないかなって。昔からちょっと思っていました。

三好町長

そういう色んな話を出していただければ。

委員

のど自慢効果ってなかったのですか。

三好町長

ありましたよ。知名度には確かになったのですよ。僕らも色んなところに友達がいて、出てたよって電話をくれたり、そういうのはあるのですが、それはそう言うだけで終わってしまいますので。去年はたまたまそういうのがあって結構覚えていただいた。多分、札幌の方でわかったって言うのはそれも入っているのではないのでしょうか、のど自慢のが。それと、うちはキャベッチくんがいるので、今年2月か3月に由仁町に熊本県のくまもんが来たのですよ。あれが全国のゆるキャラでナンバー1です。見たらうちの方が可愛いのだけれどね。

事務局

キャベッチくんはフットワークが弱いですね。

三好町長

大きすぎて持ち歩くには困るので、だめなんです。ちょっとミニにするか、中を上手く改造しないと。札幌に行くにもトラックに乗っていかないと載らないですよ。東京で全国大会があっても持っていけないので。三ツ矢サイダーの50周年で、サイダーのラベルで道内のゆるキャラを全部載せてくれたのですが、町長室にも1本あるのですけれども、そういう目で見ると、ここのが一番良いよなって言っていたんだけど、広めるのが非常に苦労していて。ただうちでもキャベツの面積がだんだん減っているから、ちょっとまずいところ

はありますよね。

事務局

南幌って言ったらこれって言う名物でも何でも良いのですが、そういうイメージ的なものを。

会長

南幌のキャベツも名前を売ってから、もう歴史が過ぎているのですよ。よくここまで持つなって。道の産地指定をもらうのにもものすごい苦労したものだから。これがまだ続いているって言うのは素晴らしいなと思っています。普通はなくなるのですよね。だからすごいのですけれどね。ただ、今この観光の中で農業関係って言うのは、町長さんが言っているようにうちの基幹産業なのですよね。それで今、騒いでいるTPP問題。反対だけで良いのって言う感じが私はしているのです。これは絶対、戦う者でやらなければならないだろうと言う気がしているのですよね。これは、反対は反対で良いのだけれど。それに向けてうちの農業はどうするのか。米だけであぐらかいてはいられない。さっきから出ているものが、もっともっと札幌市とも全部関係するからね。米だけじゃ、そんなに手を組めないだろう。そんな気がするのですね。その辺が基幹産業の農業をどう活かして、うちの町はどうしていくのかって言うのを植え付けられない限りは。果物か何かそういうようなものを。米だけとか、キャベツだけではちょっと弱いのですよね。そう言うものにもう少し力を入れた考え方をしていかなければだめなのではないかなと思うのですけれど。TPPの問題はうちの町としてどう考えていらっしゃるのか。ただ反対は良いのですけれども、反対だけではたして良いのって言う感じがするのね。その裏ではやっぱり製造卸をやっていたものですから、早くから諸外国と戦う者にならなくてはならないと言う話が出ていますよね。だからそう言う段取りをしていかなければならない。反対は反対しながら、やっぱりきちんと売り上げがあって成り立っていますよね。他に何かございませんか。

委員

やっぱりお米なんですかね、南幌は。私は30年前にこんな田舎って言ったら悪いのですけれど、畑がいっぱいあるところに来たから、南幌の野菜をすごく食べれると思ったのですけれど、農協に行ったら何にも売っていませんよね。農協の方にもちょっと言ったのですけれど、それはないって。家庭ではおばちゃんたちが作っているけれど、出すまではないって言うのです。やっとこの頃、Aコープのもぎたて、あれをやっているんで、ここ2年くらいは私は本当にうれしいのですけれど。やっぱり野菜がこんな平らなところばかりなのに、何で野菜を作れないのかなって思って。キャベツやネギ、もちろん良いのですけれど、今は白いとうきびとかも出ていますけれどね。普段うちで何か普通におかずとして食べる野菜類が何でないのかなって言うのは、ちょっと不思議じゃないのですけれど、農業政策上そうなのかなとは思いますが。もっとや

っぱり、こんなに札幌に近いのに。今、買いに来る人がいっぱいいるのですよ。テレビでやったらどこでも東京からわんさかと朝から買いに来るって言うのを聞いていると、やっぱり札幌からだって絶対に買いにくるんだろうなって思うのですよね。野幌の運動公園のそばにある直売所、知っていますよね、すごい売れる。あそこは全部、野幌の生産者ですよね。野幌は採れるのですか、野菜をああやって作るのですか。

会長

野幌はそういうものが元々あるのですよね。南幌町の場合、野菜って言うのは個人的にやっている人が誰もいなかった地区なのです。水田だけの。それで始めた時にみんな南幌町は一本化の組織なのです。ということは個人でやっている人がいないものだから一本化できたのです。だから全町一本で野菜組合の色々な食物を取り扱ってやっているわけですよね。ですから元々の管理が田んぼだけの時にそんなのを作り上げたものですからね。長沼あたりと違って個人でそういう事をやっている人がいないのです。そんなものですから、一番作ってやってみて良かった、きちんとした作り方をしてもらっているって言うのは、どこも全町で、町がそれに入っていったって言うのはうちの町くらいなのですよね。それでもものすごく、町が入ってもらって向うのウケって言うのがぐんと変わったって言うのが始まりなのです。そんなことで産地指定をもらえたり何だりした町なのですよ。ですからどうしても今はそうなってきて、会社を作ったまた大きくなりましたよね。そうすると、そういう小物をやる人がだんだんいなくなってきた。

三好町長

立地条件が昔から水害がどうしても続いていって言うことで、上に出るものを作ろうと言う、そう言うのと、地下茎がうちは土地の条件があまり良くない。だからどうしても昔の人、最初の入植した時には畑を色々作ったのですが、どれを作ってもだめで水田が一番良かった。それでその傾向があるので水田だったら大面積を負担してやっていける。最近は土地改良が進んだからキャベツも含めて、ネギや色々な物を作りだしている。ただ私が農家をやった時は700戸くらいあったのですけれど、今は250戸くらい。面積は減っていないのですけれど。ということは経営規模が大きくなっているから、今会長が言ったように小物は作る方が少なくなっている。機械でやれるものを中心に。昔はお嫁さんがきたら絶対に手伝うものでしたけれども、今は農家のお嫁さんはあまり手伝わなくても良い農業になってきている。だから細かい女性の手って言うのは、そう言う小さな作物にいけますよね。でも50種類以上つくっているのですよ、町内では。品目で言うと。ただ販売に出している、正規に売っていると品目は少ないですけども、農家のお母さん方が作っている品目は50品目以上あるんです。

委員 コープのもぎたての中にも色々な種類が並べてある。でも、あの程度では高規格のそう言うところに物産の何かがあっても、絶対に来ないだろうなって思いますよ。やっぱりあふれんばかりに常にないと。

三好町長 もぎたて市も、それからもうちょっとしたら始まりますけれど町の中でマルシェだとか、朝市だとか。だいたい顔ぶれが似ている。

委員 やっぱり少ないですよ。

会長 作る人が限られた時に、かなり年取った人ばかりなのです。ちょっと苦しくなってきたのですよ、現実。仲間を増やすって言ってもなかなか難しいのですよ。あそこだけで作っても困るのですよ、ある程度作ってやれば採算が取れるのだけれど、あそこだけでの業務のさばきって言うのは。そしてそれで売れなかったら持って帰らなければならない形ですから。あくまでも新鮮なものを並べるって言う考えが必要になってくる。その辺の難しさがあるのですよ。

委員 野菜は手間がかかりますからね。

委員 やっぱりそう言う人たちの方が上手ですよ。

会長 それを生きがいにしてもらおうと思って、僕はそんなことやっている。もう10年くらい前からやっている。趣味でやっている人たちでやっている。かなり引っ張りだこになるのですよ。正直言って今はかなりまいつているのですよ。2年程前からくるるの杜まで引っ張り出されて。今、うちの農協が行ってなすを作っているのですよ。

委員 行っちゃうんですか、あっちへ。

会長 あっちへも僕のものは行っているのですよ。それから東光にもあります。よくわからないけれど、なすびなんて作っても売れないと思ってたのだけれど。なすびを採ったすぐって言うのは出てないのですよ。知らなかったけれど。絶対に漬け物にしたら、他の店に出ているのと全然違うと。一晩でちゃんと塩が入って、ちゃんと漬かる。きゅうりもそうなんだけれどね。そう言うものがあるから、わかっている人は絶対に買うのですよって言う言い方なの。そういう事をやるから、くるるの杜は騒がれるんだなって思うのですよ。

委員 お客様の方がすごく知っていますよね。農家の方よりと言ったら悪いです

けれど、本当に。

会長

きゅうりも一晩で漬いちゃうの。買ったなら3日か4日経たないとこんな味にならないって言われます。それだけ違うって言うこと。逆に漬かりすぎることもあるんですけどね。なすびだったらある程度、採って日にち経ったらなかなかしみないですよ、塩が。採れたてはすぐしみるんですよ。そんなの当たり前でしょって言われるけれど、そんなこと私は知らなかったから。そんなこととして食べていないですからね。そういう事ですから、もっとそう言うのがわかればと思って、農家の人にもわかってもらえるように集荷場に出していただいています。出している人は出しています。店で売っているこのくらいの。そうしたら箱詰で出さなくて良いのですよ。小袋の方が全部さばいてくれますのでね。そういう方式にしているのだけれど、なかなか、そこまでの手間をかける余裕がなくて。ただ、できれば年を取った人が、こんなところで、こう言うことができるんだって言う形の中で増えないかなって思って。箱でやっでどうのこうのだって。なかなかそう言う声が出てこないのです。だから会社に話しちゃうと競争になるのは全部買っちゃって話になりませんので。これからの生きがいとして高齢者をねらうのもひとつの方法なのかなと思うのですけれど。

委員

経営となったら最初から大変ですけど、おこづかい稼ぎみたいな感じの小さいところから始まって、だんだん大きくと言う感じになれば、もう少し参加してもらえるのではないですか。どうですか。

会長

農協でも半分くらいは女の人で誰かやってくれないかなって。ハウスはあるし、助成金を出しても良いって言う話もしているんですけどね。

委員

応援してそう言うふうに。夕張太でちょっと小さいお店をやっているのですよ。手作り野菜をたくさん使った食品を出している店なのですけれど、たいてい、ほとんどの人には南幌の野菜でしょって言われるのですけれど、申し訳ないですけど夏場は農協に行って買いますが、とうきびは隣の小さいハウスで作ったりするのでそれを使うのですけれど、やっぱり足りないの南幌のコープに行くか、野幌の運動公園のところの直売所に朝行くのですけれど、やっぱり物があってあって、あふれんばかりにあって。昼過ぎにはもうなくなるのですけれど。だからああいうのを見ると良いなって。ほとんどのお客さんは札幌、千歳とか恵庭から来て、南幌の野菜でしょって必ず言って下さるのですけれど、申し訳ありません、近郊ですって置いて置いているのですけれど。できれば最終的には南幌産の野菜を全部使ってやりたいです。

委員 去年、出荷にスイカが入ってきたのだけれど、南幌の市場には出回ってなかったですね。

会長 スイカは一昨年くらいからですね。その頃はかなり出てます、本州の方へ出荷しています。

委員 送っちゃうのですか。作っているのですか。メロンと同じで自分で食べるくらいかと思っていました。

委員 ものすごい量で、コンテナで東京に行っているの。

委員 知らないと思いますよ、南幌の人なんて。ここの住民がスイカを作っていて、そんな出荷しているなんて。とうきびでさえ、白いとうきびでさえも知らない人がいっぱいいますから。

事務局 市場受けが良いものですから、そっちに行ってしまうのですよ。

委員 それを地元の人が知らないって言うのは、やっぱりちょっともったいないと言うか、あんまりだと思います。

委員 出荷センターに行くとかわかるんだけどね。

委員 そういうところにねえ。

三好町長 たまたま倉庫に出すのだけれど、ぶらっと見て頂いてあまり目に映らないみたいです。結構、毎年何回か出しているのですけれど。それとか農協さんがやっているのですけれど、そう言うさっき言っていたコマーシャル部分がうちはあまり手がかかっていないのです。

委員 もったいないと思いますよ。

町長 わかりました。

委員 南幌産のトマトはすごく美味しいってみなさん言うし、やっぱり美味しいって言われる人に聞いて、美味しいトマトを作るって言う知恵が。

委員 スイカも美味しいですよ。

委員 ても食べる機会が、食べたことがないので。

委員 ぜひ9月になったらマルシェに来てください。中央通り商店街でやっていますから。スイカも出るし。

事務局 後程、産業分野で提言、色々ございますから、そこでがんがん言って下さい。

委員 やっぱりもったいないですよ。

会長 ある程度、量もないとだめなんですよ。そして、採る方にしたら継続しなければならぬ。そして一定の値段で継続したら絶対に寄ってくるんですよ。それをしないと意味がないよ。今日あって、明日ないとだめなんですよ。そうするとある程度の人数でないと継続できないですよ。そして今、我々がやっているのが、ものすごくおっかないですよ。結局、大量に作れば農薬の心配がなくなるんですよ。ここで撒いたら、かかるのは倍なんです。そういう問題もありますのでね。だからある程度の人数で作っていかないとだめだろうと。個別であんまり細かくいくつも作るとそういう心配がございますのでね。そういう形を取らないとだめだろうし。我々は農薬って言ってもあまり使っていませんので。それとうちの場合は完全に農協を通して薬を撒いたのが全部すぐ出ますので。畑の数値で全部でますので。一人一人全部やっています。土壌汚染なんかの心配もございませんので。

委員 減農薬のまちとか、無農薬のまちとかそういうことを大々的にできないですか。

会長 完全無農薬って言っているのも結構ありますけれど、現実はないですね。減農薬って言うのが正しいですよ。無農薬って言っても、無農薬の種をまだひとつも出していないのです。種自体に施されていますからね。だから無農薬って言うのはありえないと思ってもらえればいいと思います。これは消費者の人はだまされるなよと。減農薬って言う形の中身の方が正しいと思います。

三好町長 たぶん農薬が減農薬ってなっているからかと思いますが、今年も去年に増して多かったのが、野鳥がすごく多い。色んな、白鳥もいましたし、今までになかった鳥類もいました。今年は寒かったのもありますが、今までにない野鳥が来ていました。

委員 丹頂も来ているんですけどね。

三好町長 丹頂も来ていましたね。町の人に鶴城って昔は鶴が来ていたから、そういう名前ですかって聞かれたけれど、僕らもよくわかんなかったのですが、昔も丹頂がいたって言う話しですから。

委員 春は白鳥がすごいですからね。

三好町長 それだけ、飛んできているのを見ていると減農薬の農地だからなのかなと。そういうアピールの仕方できないかなと思います。

会長 他にございませんか。

事務局 これから色々な分野で職員が出席してきます。また今言ったような意見を出していただければなと思います。それではまだちょっと時間がかかりますので、ここで町長との懇談は終わらせたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 はい。

事務局 町長はここで退席させていただきます。

三好町長 よろしくお願い致します。

【三好町長退席】

9. 配付資料の説明 ※事務局より、配布資料（議案14頁）について説明。  
（別ファイルにて、7点の資料を配付。）

10. 協議事項 (1) 会議の運営について  
※事務局より、会議及び会議録の公開等について説明。（議案15頁）  
～事務局（案）どおりで承認される。

11. 次回の日程 **第2回審議会** 7月下旬から8月上旬頃を予定

12. その他 ※事務局より、次の2点について説明。

1) 「委員専用シート」について説明（議案16頁）

2) 「委員の連絡先及び振込口座等の把握について」（議案17頁）  
※別紙に記入のうえ、5月31日（金）までに提出願う。

13.閉 会

事務局

それでは第1回の審議会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

以 上

# 第1回 南幌町総合計画策定審議会 議案

と き 平成25年5月16日(木)  
午後3時30分  
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶 南幌町長 三好 富士夫

4. 委員等の紹介

5. 趣旨説明

6. 会長、副会長の選任

会 長 \_\_\_\_\_

副 会 長 \_\_\_\_\_

7. 審議会への諮問

8. 町長との懇談

9. 配付資料の説明

10. 協議事項

(1) 会議の運営について

11. 次回の日程

第2回審議会

※別途日程調整を行う。

12. そ の 他

13. 閉 会

## 南幌町総合計画策定条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町政の最高理念であり、本町の将来像及びまちづくりの基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 町政の具体的な計画であり、施策を実現するために実施する事業を示すものをいう。

(総合計画策定審議会への諮問)

第3条 町長は、基本構想及び基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、南幌町総合計画策定審議会条例(昭和44年条例第29号)第1条に規定する南幌町総合計画策定審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 南幌町総合計画策定審議会条例

(設置)

**第1条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、南幌町総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(職務)

**第2条** 審議会は町長の諮問に応じ南幌町総合計画策定に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を答申するものとする。

(組織)

**第3条** 審議会は委員20名以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 公共的団体及び地域活動団体の代表者又は構成員、経験者

(3) 公募した町民

3 委員の任期は総合計画が策定されるまでとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第4条** 審議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表し、その会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

**第5条** 審議会は必要に応じて会長が招集する。

2 審議会は委員の定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

**第6条** 審議会に専門部会を置くことができる。

2 部会に必要な事項は規則で定める。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は総合計画策定事務局がこれに当たる。

(雑則)

**第8条** この条例に定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は町長が定める。

**附 則**

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例施行後、最初の会議は、町長が招集する。

**附 則** (昭和44年12月22日条例第40号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成5年6月3日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成22年3月17日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

平成25年4月1日

まちづくり課 企画情報グループ

企業誘致グループ

“新たな”まちづくり計画

## 第5期南幌町総合計画・後期基本計画（2014～2016）

### 策定の考え方【方針】

#### 1. 策定の趣旨

南幌町は昭和46年以来、5期にわたり総合計画を策定しており、これに基づき計画的にまちづくりを進め、まちの将来像を「緑豊かな田園文化のまち」、まちづくりの基本理念は「地域で支えあう行動力と活力のある南幌」を基本構想として、2010（平成22）年度に第5期南幌町総合計画を策定しました。

この総合計画は、計画期間を6年間〔2011（平成23）年度～2016（平成28）年度〕とし、基本構想・基本計画・実施計画で構成していますが、基本計画については「平成25年度において、それまで実行してきた施策を検証のうえ、見直しが必要な場合は、改めて平成26年度から平成28年度までの基本計画を策定する」となっています。

また、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国の地域主権改革の下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは町の独自の判断に委ねられることになりました。

近年、少子高齢化等の進行に伴い、予想を超える速さでの人口減少や日本の景気低迷とそれを誘因とする厳しい財政状況により、地方自治体の多くは大きな変革期を迎えており、国では新たな政権のもとで、これまで日本の経済や社会を支えてきた様々な仕組みが見直されようとしています。

このような経緯等から、地方自治体を取り巻く環境の変化の中で、地域社会を持続的に発展させ、地域が自らの意思と責任で創意工夫し、次世代につながる夢のある故郷づくりを進めていかなければなりません。

このため、時代の潮流や本町を取り巻く情勢を十分に踏まえつつ、新しい時代を展望し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、今後のまちづくりの具体的な方針を定めるため、第5期総合計画に係る「後期基本計画（2014～2016）」の策定をめざすものです。

## 2. 策定の考え方

基本的には、第5期総合計画当初の策定方針と同様に進めることとしますが、後期基本計画はテーマを持って策定を進めることとします。

**テーマ** 次世代につながる夢のある故郷づくり  
～暮らしを守り、未来を拓く

社会経済情勢が大きく変化する中で、新しい総合計画には、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。また、協働のまちづくりを進めるためには、町民と行政がまちづくりの目標を共有することが求められることから、目標を明らかにするとともに、財政状況等に即してより実効性のある計画とすることが必要です。

### (1) 目標を明示した計画

まちづくりの目標を町民にできるだけ分かりやすく示すことが必要です。このため、施策の目標などを明示する計画とします。

### (2) 成果が分かる計画

町民とまちづくりの目標を共有し、協働のまちづくりを進めるためには、その計画の成果を把握できることが必要です。このため、前期基本計画と同様に施策に成果指標を設定し、その達成度を測ることができる計画とします。

### (3) 行政評価や予算と連動する計画

限られた予算や資源を効果的に配分し、総合計画基本構想に掲げた目標を着実に推進するためには、事業の効果等について評価し、選択と集中を図ることにより、効果的・効率的に事業を推進することが必要です。このため、評価や予算との連動を考慮しつつ事業の展開を図る計画とします。

### (4) 社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画

自治体を取り巻く環境は、地域主権改革の進展や国の政権交代に伴う財政改革などにより変革期を迎えています。今後のまちづくりは、変化する社会経済情勢に対応しながら進めていくことが重要になるため、こうした変化などに柔軟に対応できる計画とします。

## 3. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの計画で示す項目や計画の期間は次のとおりとします。

なお、町では「南幌町自立緊急実行プラン〔平成21年度～平成25年度〕」を実行しているため、行財政改革の検証を平成25年度に行うとともに、後期基本計画の期間と連動する、新たな行財政改革プランの策定もめざすこととします。

(1) 基本構想

基本構想は、南幌町の将来像やまちづくりの目標等を表したものです。  
なお、この基本構想は、今回見直しを行いません。

《基本構想の期間》

平成23（2011）年度から平成28（2016）年度までの6年間

(2) 基本計画

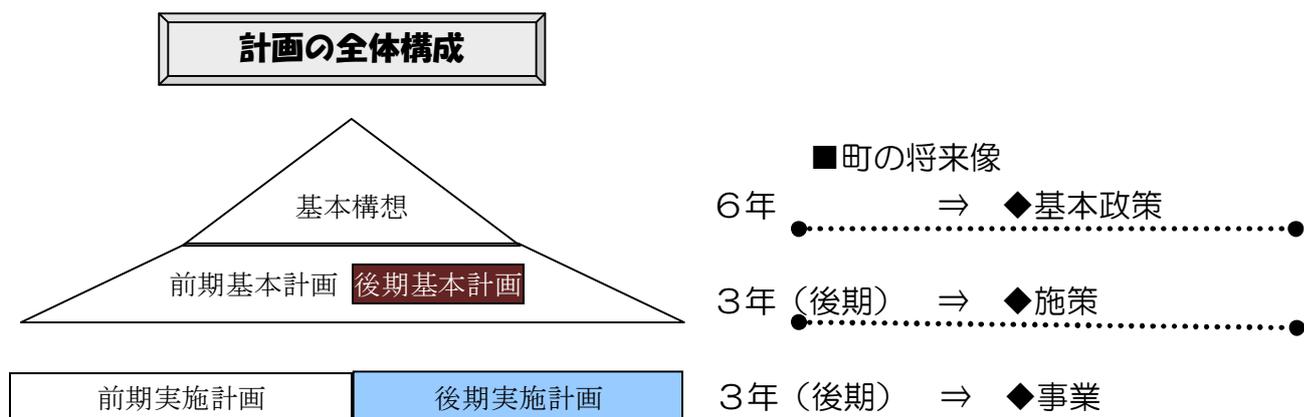
後期基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標を具体化した施策目標を示すとともに、それを実現するための施策等を示します。計画の期間は、前期基本計画後の期間となる3年間とし、社会経済情勢の変化やポスト南幌町自立緊急実行プランと連動した計画とします。

《後期基本計画の期間》

平成26（2014）年度から平成28（2016）年度までの3年間

(3) 実施計画

実施計画は、後期基本計画に示された施策に沿って必要な事業等を示します。計画の期間は3年間とし、評価結果や財政状況等を踏まえ毎年ローリングにより策定します。



#### 4. 計画の策定手法・体制

町民とまちづくりに係わる目標を共有し、協働で進める計画とするため、後期基本計画の策定においては、庁内策定体制での検討の他、地域住宅施策モデル検討チーム（地方独立行政法人北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所、北海道建設部住宅局建築指導課、同住宅課、空知総合振興局建設指導課並びに町）からの施策・事業提言をはじめ、町民参加の機会をつくりながら策定に取り組みます。

(1) 地方自治法改正に伴う総合計画の位置づけ

策定の趣旨で説明したとおり、地方自治法の改正に伴い、議会の議決を経

て総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定める義務付けは廃止されたものの、総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くものであることから法的な策定義務がなくなっても策定すべきものであるとの考え方から、総合計画の基本構想について、町民の代表である議会の承認をもらうことは、行政や一部の町民によってのみ策定されたものではなく、町全体の総意により策定されたものであることを裏付けるためにも必要かつ重要なことであると考えます。

従って、本町では従来どおり基本構想については、議会の議決を経ることとし、「南幌町総合計画策定条例」を制定したものです。

## (2) 総合計画策定審議会への諮問並びに各種計画等との関係

南幌町総合計画策定審議会条例に基づき、基本計画で示すべき施策等について審議会に諮問します。(委員は15名を予定し、公募も行う。)

なお、策定にあたっては、基本構想及び南幌町国土利用計画、南幌町都市計画マスタープラン、南幌町住宅マスタープラン等の各種計画の内容を踏まえることとします。

また、後期基本計画は議会の承認は求めないものの、議会との十分な協議を経たうえで策定するものとします。

## (3) 地域住宅施策モデル検討チームと町民参加

後期基本計画の策定にあたり、外から見た南幌町の行政サービスの位置づけを把握するとともに、外部からの専門的な意見や提言を求めため、地域住宅施策モデル検討チームとの連携を図るとともに、町民からの意見を求める機会をつくるように努めます。

なお、パブリックコメント(町民意見提出制度)実施の必要性については、審議会に意見を求めたうえで判断します。

### チームとの連携事業例

#### ① 施策・事業に関する提言

- ・ チームから町長に施策・事業に関する提言を行う。
- ・ 提言された内容については、行政経営会議において協議し、町長からの「検討指示事項(施策・事業)」として庁内策定体制において検討する。

#### ② 策定研修会 [対象] 役場職員 ※議員等にも参加を呼び掛ける。

- ・ データでみる南幌のまちづくり  
南幌町の行政サービスが他の自治体と比較して、どの位置づけにあるのかをデータで把握する。

#### ③ アンケート調査 [対象] 町民

- ・ 「暮らしを守り、未来を拓く」ことを主眼としたアンケート調査の実

施を検討する。但し、過去に調査したアンケート結果等で代用できる場合は実施しないものとする。

④まちづくりワークショップ [対象] まちづくりや地域活動に興味のある町民

- ・中間報告段階において、特定の施策等に関するテーマを設け、それに関する活動など、具体的なアイデアを検討することにより、効果的な施策事業とするとともに、このワークショップを通して、町民による地域活動主体の担い手づくりをめざす。

**その他の意見把握**

①計画の検討素案の意見募集 [対象] 町民

- ・町広報及び町ホームページにおいて適時掲載し、意見を求める。

②（仮称）総合計画地域意見交換会 [対象] 町民

- ・町長との意見交換会を開催する。
- ・地域担当職員制度を活用する。

③その他の意見把握 [対象] 町民

- ・故郷ふれあいミーティング、町長談話室、町民意見箱 等

(4) 庁内策定体制

庁内においては、職員総参加を基本に、行政経営幹事会と行政経営プロジェクトチームが中心となって後期基本計画等の策定作業を進めます。

[行政経営会議] (町長、副町長、教育長、総務課長、まちづくり課長、住民課長)

※基本計画・実施計画策定に関する指示、決定

[行政経営幹事会] (副町長、全課長職)

※基本計画・実施計画の原案・素案の決定

※基本計画案の作成

[行政経営プロジェクトチーム(ワーキンググループ)]

(主幹職、主査職 等)

※基本計画・実施計画の原案・素案の作成

**5. 主な策定スケジュール(予定)**

<平成24年度>

1月～3月 策定方針の協議・決定  
南幌町総合計画策定条例の議会提案

<平成25年度>

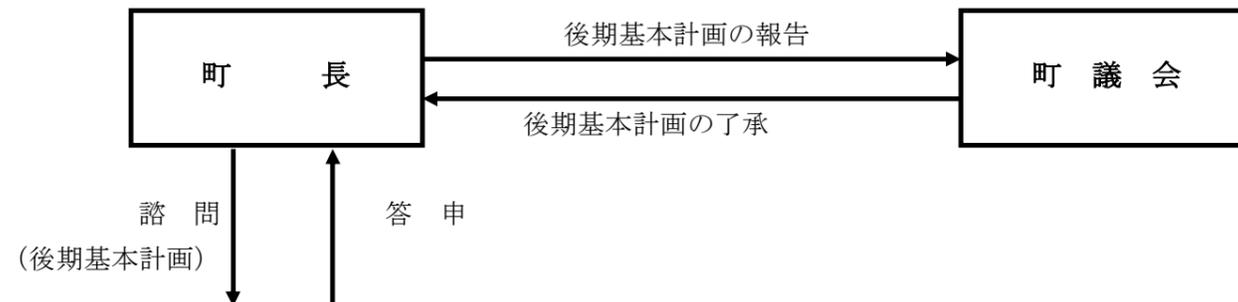
4月 総合計画策定審議会委員の公募・選考  
5月 第1回総合計画策定審議会(諮問・説明等)  
※以降、11月までに8回の開催を予定

	後期基本計画原案の作成開始（庁内）
6月	策定研修会 チームからの「施策・事業に関する提言」 町長からの「検討指示事項（施策・事業）」
7月	住環境関係アンケート調査 （地域住宅施策モデル検討チームで実施）
8月	後期基本計画原案の作成 議会との協議調整
9月	まちづくりワークショップ
10月	（仮称）総合計画地域意見交換会
11月	後期基本計画素案の作成
12月	第9回総合計画策定審議会（答申） 議会との協議調整 平成26年度予算編成
3月	第10回総合計画策定審議会 （後期基本計画及び予算反映結果の報告）
<平成26年度>	後期基本計画のスタート

## 6. その他

- 具体的な策定作業は、別途作成します。
- 実施計画は、施策の具体的な考え方や実施方向等を示すものであり、策定にあたっては後期基本計画に即するものとしします。
- 南幌町行政評価委員会において、事前評価（施策等）を行うとともに、結果については総合計画策定審議会に報告するものとしします。
- その他町の各種計画（都市計画マスタープラン、次世代育成支援行動計画、介護保険事業計画・高齢者福祉計画、障がい者計画、その他振興計画等）や北海道総合開発計画、北海道総合計画などの政策方向等との整合性を考慮のうえ策定作業を進めることとしします。

# 第5期南幌町総合計画・後期基本計画の策定推進体制



**連携協力**

**地域住宅施策モデル検討チーム**

- ◎独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所
- ◎北海道建設部住宅局
  - ・建築指導課
  - ・住宅課 (道公社班)
- ◎北海道空知総合振興局札幌建設管理部 建設行政室 建設指導課
- ◎南幌町
  - ・まちづくり課
  - ・都市整備課

● 策定に関わる連携事業 など

● 施策・事業に関する町長への提言

[策定根拠]  
南幌町総合計画策定条例

**南幌町総合計画策定審議会**

- ・委員 15人  
(うち町民公募委員 3人)  
(うち女性委員 5人)
- ・任期 総合計画基本計画が策定されるまで  
(平成25年5月～平成26年3月)
- ・会議回数 10回程度  
※必要に応じて専門部会を置く。

[施策評価・事前評価]  
**南幌町行政評価委員会**

報告



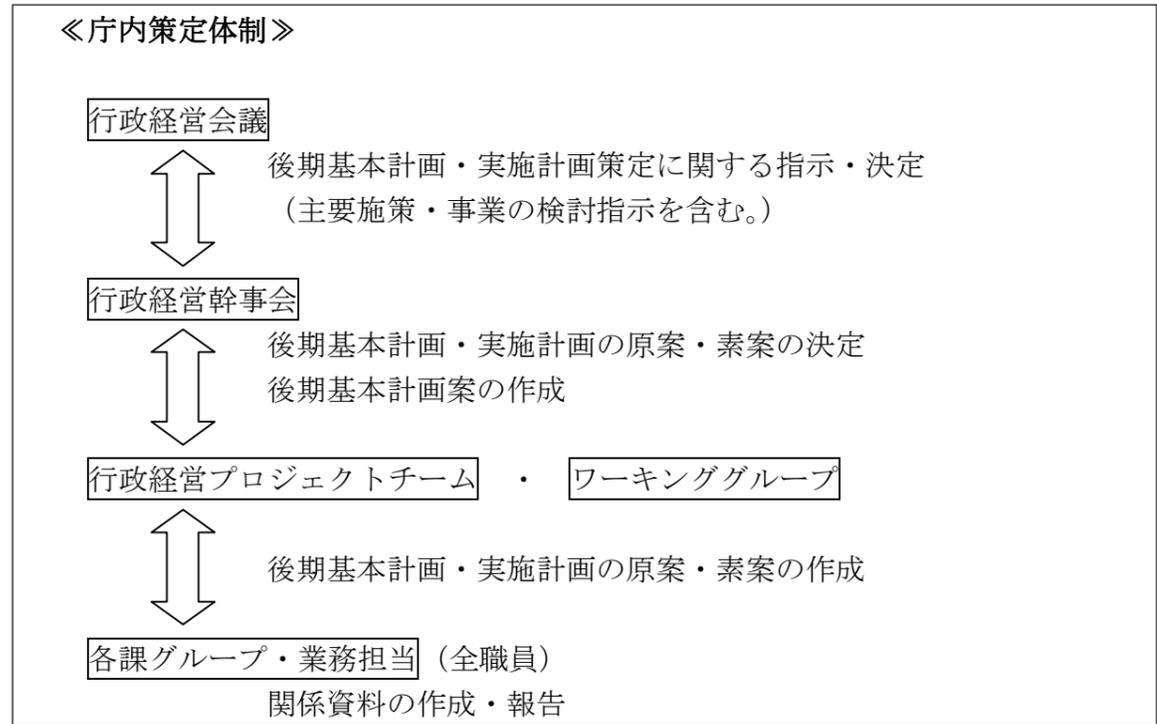
**第5期南幌町総合計画**

- 南幌町都市計画マスタープラン
- 南幌町住宅マスタープラン
- 南幌町農業振興計画
- その他各種施策・振興計画 等

- 町民参加**
- ①まちづくりワークショップ
  - ②計画検討素案の意見募集
  - ③(仮称)総合計画地域意見交換会
  - ④まちづくりアンケート調査
  - ⑤策定審議会委員の町民公募
  - ⑥審議会の公開(傍聴)
  - ⑦故郷ふれあいミーティング、町長談話室の活用
  - ⑧町民意見箱、Eメールによる意見把握
  - ⑨パブリック・コメント(町民意見提出制度) ※未定
- ◇町広報、ホームページ等を活用

[事務局体制]

- 施策・事業に関する提言【地域住宅施策モデル検討チーム】
  - ・・・まちづくり課(企業誘致グループ)、都市整備課(都市施設グループ)
- 総合計画策定全般
  - ・・・まちづくり課(企画情報グループ)



第5期南幌町総合計画・後期基本計画

◆策定期間 平成25年度(1年間) ◆計画年度 平成26～28年度(3年間)

## 審議会への諮問

南 ま 企 号  
平成25年5月16日

南幌町総合計画策定審議会会長 様

南幌町長 三 好 富士夫

第5期南幌町総合計画・後期基本計画の策定について（諮問）

南幌町の均衡ある発展と住民生活の向上を図り、第5期南幌町総合計画で示された基本構想のまちづくり目標を具体化した施策を構築するため、後期基本計画の策定を諮問します。

記

### 1 策定内容

第5期南幌町総合計画・後期基本計画（平成26年度～平成28年度）

（まちづくり課 企画情報グループ）

## 諮 問 の 趣 旨

南幌町は昭和46年以来、5期にわたり総合計画を策定しており、まちの将来像を「緑豊かな田園文化のまち」、まちづくりの基本理念は「地域で支えあう行動力と活力のある南幌」を基本構想として、2010（平成22）年度に第5期南幌町総合計画を策定しています。

近年、少子高齢化等の進行に伴い、予想を超える速さでの人口減少や日本の景気低迷とそれを誘因とする厳しい財政状況により、地方自治体の多くは大きな変革期を迎えており、国では新たな政権のもとで、これまで日本の経済や社会を支えてきた様々な仕組みが見直されようとしています。また、地方自治体では地域社会を持続的に発展させ、地域が自らの意思と責任で創意工夫し、次世代につながる夢のある故郷づくりを進めていかなければなりません。

このように、これまで総合計画を策定してきた時代と比べますと、社会経済情勢の変化が激しく、中長期的なまちづくりを考えていくことが非常に難しい状況に置かれています。

このような背景を踏まえ、広範な意見のもとに、第5期総合計画の基本構想に基づき、施策の見直しが求められていることから、後期基本計画の策定についてご審議を賜りたく、貴審議会に諮問するものです。

なお、審議に当たっては、次の視点についても十分にご議論をいただきますようお願いするものです。

### 【テーマ】

次世代につながる夢のある故郷づくり

～暮らしを守り、未来を拓く

- ①本町の基幹産業である農業や自然環境を活用したまちづくり
- ②「子育ての町・南幌」を基本としたまちづくり
- ③少子高齢社会に対応したまちづくり
- ④南幌町が真に自立した町となるためのまちづくり

<南幌町総合計画策定審議会>

## 委員配付資料一覧

<第1回：平成25年5月16日開催>

No.	資 料 名	備 考 (策定時期等)
1	第5期南幌町総合計画 2011～2016 (平成23年度～平成28年度) 別冊	平成23年3月
	第5期南幌町総合計画基本計画 (平成23年度～平成28年度) 別冊	
2	第4期南幌町総合計画基本計画 (平成19年度～平成22年度)	平成19年3月
3	南幌町自立緊急実行プラン《確定版》 (平成21年度～平成25年度)	平成22年2月
4	南幌町自立緊急実行プラン<進行管理> 平成24年度実施計画	平成24年9月
5	平成25年度町政執行方針	平成25年3月
6	平成25年度教育行政執行方針	平成25年3月
7	平成25年度南幌町予算資料	平成25年3月

## 会議の運営について (案)

### (1) 会議及び会議録の公開

#### ○会議の公開

南幌町総合計画策定審議会の会議は、原則として公開します。

ただし、調査及び協議の中で特定の個人等に関する情報や発言がある場合など、公開することが適当でないと審議会が判断するものは「非公開」とします。

#### ○会議録の公開

会議録は、「議事概要録」として作成のうえ公開します。

ただし、公開することが適当でないと審議会が判断する文言がある場合には、この部分を削除します。

また、議事概要録の作成にあたっては、発言した委員の実名は記載せず、「会長」、「委員」として記載します。

公開の方法については、役場・あいくる・ふれあい館に設置している情報コーナーに配置するとともに、町ホームページ上での公開を予定します。

議事概要録は、事務局で作成したものを全委員に確認していただき、修正や追加・削除の申し出を受けたうえで作成します。

公表までの期間は、できる限り4週間以内に公開するよう努めます。

### (2) 町民等への情報提供・情報発信

#### ○町広報誌、町ホームページへの掲載

※協議経過など

#### ○その他、情報発信

※会議開催案内の掲示（主要公共施設等）など

### (3) 諮問項目の協議方法

#### ○専門部会の設置

南幌町総合計画策定審議会条例の第6条（専門部会）に基づき、専門部会を置くことができます。

審議会の進行にもよりますが、当面は全体会議で進めることとし、必要であれば会長及び副会長と協議のうえ、専門部会の設置を検討します。

### (4) 審議会の日程調整

#### ○審議会の開催日程については、開催前に全委員の日程を確認・調整のうえ決定します。

ただし、全委員が出席できる日程を調整できない場合は、会長が多数の委員の出席可能な日程を決定することとします。

#### ○審議会の開催時間については、平日及び土・日曜日、祝日に関わらず、午前・午後・夜の時間帯での調整を図ります。

# 意見・質問等（委員）

## 「南幌町総合計画策定審議会」 委員専用シート

審議会に「出席できない方」を対象に、「意見・提案・質問などがある場合」、「提出してほしい資料がある場合」や「会議運営方法について要望がある場合」には、次により事務局まで提出願います。

※FAXやEメールのほか、電話等で直接事務局に連絡していただいても構いません。

●記入については、下記シートでも任意の用紙でも構いません。

提出されたシートは、事務局で調整のうえ、回答・報告・資料提供などを行い、全委員と情報を共有するものです。

平成 年 月 日

委員氏名	
※該当する区分を○で囲んでください。	※ご意見等を記入してください。 (記入しきれない場合は、別に用紙を添付願います。)
意見	
提案	
質問	
資料要求	
その他	
会議運営の要望	

◆事務局より、内容の確認をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

◆事務局への提出先は、「委員の連絡先及び振込口座等の把握について（お願い）」の文書をご参照ください。